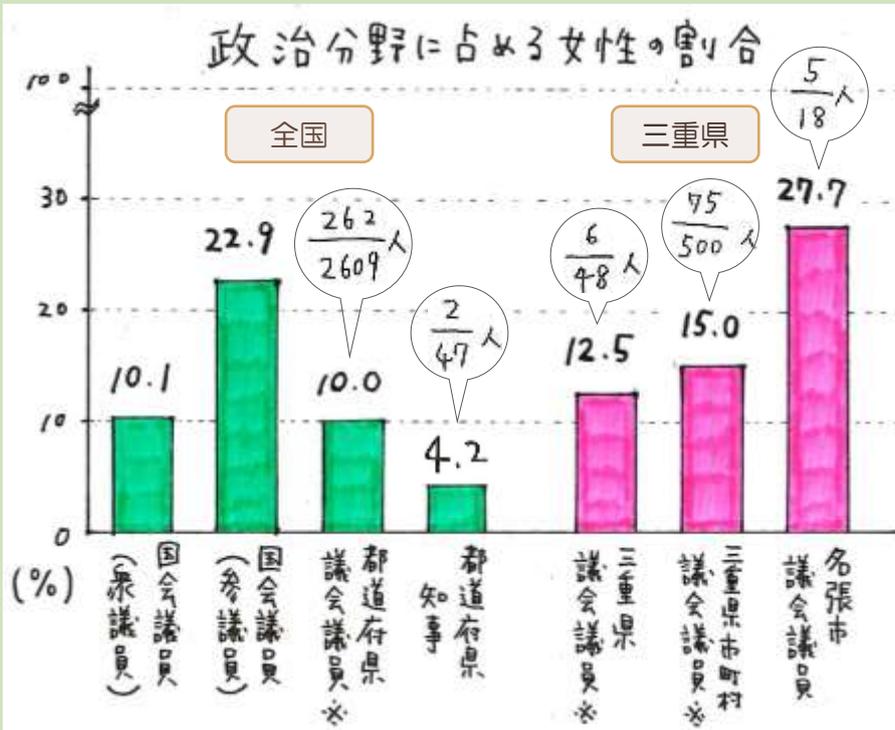


政治分野における男女共同参画の推進

内閣府男女共同参画局より「女性の政治参画マップ」2019年版が発表されました。政治分野における女性の参画拡大は、多様な民意の反映のため極めて重要です。なぜ、女性の政治分野への参画が重要で、女性が少ないことはなにが問題なのか？を見ていきます。

政治分野に女性が占める割合はどのくらいだろう？



★ グラフは、下記の内閣府発表の資料と名張市発表の資料を参照して作成しています（数値は2019年の値。※は2018年の値です）

- ☆ 政治分野における男女共同参画 <http://www.gender.go.jp/policy/seijibunya/index.html>
- ☆ 「女性の政治参画マップ2019」 http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/map_josei_2019_color.pdf
- ☆ 「市町村女性参画状況見える化マップ」 http://www.cao.go.jp/shichoson_map/?data=1&year=2018
- ☆ 名張市議会 <http://www.city.nabari.lg.jp/110/150/index.html>

政治家 = 男の人？

思い浮かべてください。「政治家」と聞いてイメージするのはどんな人物ですか？ みなさんもテレビで国会中継を目にしたことがあると思います。そこに映っているのは男性が多い気がしませんか。



日本の男性と女性の数はほぼ半数です。政治に関する能力に、男女の本質的な差はありません。政府は2020年までに、「あらゆる分野で」女性の指導的地位（※）に占める割合を少なくとも30%まで上昇させる目標を掲げ、取組が進められてきました。しかし上の表を見てわかるとおり、政治分野で女性が占める割合は、依然として低い水準にとどまっています。

※ 指導的地位の定義 ①議会議員 ②法人・団体における課長相当以上の者 ③専門的・技術的な職業のうち特に専門性が高い職業に従事する者

議会に女性が参画することで、より暮らしやすい社会へ

議会に女性が多くなると、女性の視点や母親としての声を議会に反映させることができます。育児・介護など、本来は男女の別なく参画するのが理想ですが、現状担っているのは女性です。男性にとっても女性にとっても、議会に占める女性の数が増えることは、男女が共同して参画する民主政治の発展につながります。

女性が議員活動する際の課題も解消していく必要がある

女性が議員活動する際の課題



女性地方議員に対するアンケート結果

【出典】政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書（2018年3月発行）

政治はいまだに圧倒的に男性社会で、女性は数が少ないため孤立してしまいます。

女性議員が増えるためには、政党の努力も不可欠ですが、候補者や議席の一定比率を女性、または男女に割り当てる制度「クオータ」があります。2018年5月に「政治分野における男女共同参画推進法」が成立し、政党は自主的に数値目標（クオータ）を設定することが求められています。

クオータは女性議員を増やすための臨時的な措置です。「政治家」＝「男性」が当たり前ではなく、男性の議員も女性の議員も活躍でき、多様な視点で運営される議会が「当たり前」になることが大切です。

議員の男女の数を同数にする仕組み

フランスの政策「パリテ」(parite)

ちょっと
よりみち

パリテは政策を決定したり遂行したりする組織を男女半々で構成する考え方で、「同等」を意味するフランス語です。フランスにはパリテを実行するための法律があり、政治を支える内閣も、首相を除いて男女半々で構成されています。

女性に対する差別は昔からあり、憲法で保障しただけでは男女平等は実現しません。人々の無意識のレベルに刷り込まれた性差に関する偏見を取り除くには、差別とならない程度の、男女で異なる取扱いが「女性差別撤廃条約」で奨励されています。これらの特別措置は臨時の措置で、目的の達成とともに解消されることが前提とされています。

名張市の「女性への暴力をなくす運動」実施報告

毎年11月12日～25日は「女性への暴力をなくす運動」期間と国が定めています。名張市でも運動期間中、パネル展や、若い人へDV防止を呼びかけるなどの啓発活動を行いました。

高校生へのDV・デートDV防止の呼びかけ

「女性への暴力をなくす運動」期間初日の11月12日、名張警察署にご協力いただき、市職員や教員で、名張高校・名張青峰高校・近大高専の市内3校の高校生を対象に、「DV防止運動期間です」などと呼びかけ、登校する生徒へDV・デートDV防止とDV相談窓口が記載されたポケットティッシュを配りました。みなさん快く受け取ってくれ、また中には「DVはだめだよ！」と声をかけてくれた生徒もいました。



※ DV（ドメスティック・バイオレンス）とは夫婦や恋人など、親しい間で行われる暴力のこと。結婚も同棲もしていない恋人同士の間で起きる暴力はデートDVとも呼ばれます。



「女性への暴力をなくす運動」パネル展

名張市役所・やなせ宿の2か所において、「女性への暴力をなくす運動」パネル展を行いました。足を運んでくださったみなさま、ありがとうございました！

相手と良い関係を築くには「自分のことを大切に」それと「相手のことも大切に」です。もし相手から暴力を受けているのなら、ひとりで悩まず、相談してください！

★ 名張市総合福祉センター「ふれあい」女性DV相談 ☎0595-63-2517

月～金曜日（祝日除く）8時30分～17時15分

★ 三重県女性相談所（三重県配偶者暴力相談支援センター） ☎059-231-5600

月・水・金曜日 9時～17時 / 火・木曜日 9時～20時

★ よりそいホットライン ☎0120-279-338 （24時間受付）

（※自殺予防、DV、性暴力、セクシュアル・マイノリティ 他。外国語対応も可能）

♪ 今回の「つうしん」で参考にした本を紹介します

『男女平等はどこまで進んだか 女性差別撤廃条約から考える』

（監修 山下泰子・矢澤澄子、編 国際女性の地位協会、

岩波ジュニア新書、2018年）

女性差別撤廃条約の理念と内容を、身近なテーマやトピックスを入り口に優しく解説し、家庭や職場、地域での課題を明らかにします。「ジュニア新書」ですが、内容も充実しており、子どもから大人まで分かりやすく書かれているので『男女共同参画』の入門としておすすめです。





2020年 1月の相談日程

名張市男女共同参画センター



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
★ 予約電話 63 - 5336 ☆ 年末年始休業 12/28~1/6			休館日	休館日	休館日	休館日
5	6	7	8	9	10	11
休館日	休館日		女性のための相談 9:00~12:00	男性のための相談 17:00~19:00	女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00 女性のための相談 13:00~16:00	
12	13	14	15	16	17	18
		休館日	人権相談 13:30~16:00 女性のための相談 9:00~12:00	メンタルヘルス相談 10:00~12:00	女性のための相談 13:00~16:00	
19	20	21	22	23	24	25
	休館日	人権相談 13:30~16:00	女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	
26	27	28	29	30	31	
	休館日	メンタルヘルス相談 13:00~16:00	女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	

☆ 女性弁護士による法律相談は第1金曜日ですが、休館日のため第2金曜日に変更になります。

女性のための相談 ※祝日はお休みです。	毎週 水曜日	午前9時~正午	予約優先 電話相談可
	毎週 金曜日	午後1時~4時	
女性弁護士による 法律相談	毎月 第1 金曜日	午前10時~正午	要予約 面談
		午後1時~3時	
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後5時~7時	予約優先 電話相談可
メンタルヘルス相談 (男女共)	毎月 第3 木曜日	午前10時~正午	要予約 面談
	毎月 第4 火曜日	午後1時~4時	
人権相談	毎月2回 ※詳しくは、名張市人権センター(☎63-0018)へお問い合わせ下さい。		要予約 面談

2019年も残りわずかとなりました。みなさんにとって、今年はどうな年になったでしょうか？ わたしにとっては、「男女共同参画」の仕事との出会いという、新たな分野への挑戦の一年となりました。知らなかったことばかりでついていだけで必死ですが、周囲の助けを借りながら、「つうしん」もなんとか、12月号まで発行できました。2020年もよろしくお願ひいたします。良いお年を！

名張市男女共同参画センター

三重県名張市希中央
5番町19番地
Navarie2階
名張市市民情報交流センター内



Tel 0595-63-5336

Fax 0595-63-5326

e-mail danjo-center@emachi-nabari.jp

<http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/>

「つうしん」はwebでもご覧いただけます！

ご意見・ご感想をお聞かせください。